

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	民間社会福祉施設耐震化等対策事業					
予 算 額	81, 200千円	新規・継続の別 未まちづくり推進枠・局配分枠の別	継続 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	保健福祉部保健福祉総務課 (222-3366) 子育て支援部保育課(251-2390)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
京都市では、「京都市建築物耐震改修促進計画」を平成19年7月に策定し、耐震化を進めているところである。 民間社会福祉施設の耐震化を進めるため、耐震診断等に係る支援を拡充することにより、耐震化の更なる促進を図る必要がある。						
[事業概要]						
① 民間社会福祉施設に対し、専門家を派遣し、耐震化の必要性や手続等についてアドバイスを行う「耐震アドバイザー派遣事業」については、平成24年度から事業開始し、民間保育園への派遣を行っているところである。平成25年度については、新たに、保育園以外の民間社会福祉施設にも対象を拡大する。						
② 現行の民間社会福祉施設耐震診断助成事業について、新たに、非特定建築物(※)を対象とするとともに、100万円の補助限度額を撤廃する。						
また、耐震化を要する施設が多く残っている民間保育園については、耐震診断の事業者負担の軽減を図るため、子育て支援に資する事業実施に必要な財源に充てる目的とする子育て支援事業基金を活用する。						
※ 耐震改修促進法上、学校、病院、劇場等多数のものが利用する3階建てかつ1,000m <sup>2</sup> 以上の建築物を特定建築物という。避難弱者の利用する建築物については、政令により規模要件(幼稚園・保育所:2階建てかつ500m <sup>2</sup> 以上、老人ホーム等:2階建てかつ1,000m <sup>2</sup> 以上)が定められている。特定建築物の要件に該当しない建物を非特定建築物という。						
1 耐震アドバイザー派遣事業の対象総数 保育所を除く民間社会福祉施設	47箇所	【2, 900千円】				
2 民間社会福祉施設耐震診断助成事業 (1)民間保育所 (内、39, 500千円は事業者負担軽減のため、子育て支援事業基金を活用する。) (2)保育所を除く民間社会福祉施設	36箇所 4箇所	【78, 300千円】 72, 900千円 5, 400千円				
※ 上記40施設は、平成25年度の対象施設となる。						
[参考(他都市の状況・事業効果など)]						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	基幹相談支援センター運営事業					
予 算 額	431, 194千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	障害保健福祉推進室 (222-4161)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>						
<p>平成24年4月施行の改正障害者自立支援法において、平成27年3月末までに原則としてすべての障害福祉サービス利用者にサービス等利用計画を作成することとされた。このため、利用者一人一人にきめ細やかかつ適切な計画が作成されるよう、計画作成を担う指定相談支援事業者への助言・指導を行い、サービスの質的向上を図る必要がある。</p> <p>また、本改正に伴い入所施設や精神科病院からの地域移行支援が報酬の対象となり、地域移行を促進する動きが一層強まっており、地域移行後も障害のある方が地域で安心して暮らせるよう、権利擁護の取組に加え、障害者差別禁止に関する市民への普及啓発等が不可欠である。</p> <p>このような状況の中、地域における相談支援の中核機関として「基幹相談支援センター」を設置し、相談支援事業の更なる充実を図る。(設置経費 29,000 千円)</p>						
<b>[事業概要]</b>						
<p>現在、市内の5つの障害保健福祉圏域ごとに設置している障害者地域生活支援センター(※)のうち5箇所(5圏域×1箇所)に、基幹相談支援センターの機能を付加する。</p>						
<p>◆業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①指定相談事業者に対する助言・指導 訪問指導や研修・事例検討会等の実施等</li><li>②権利擁護に関する取組 自らの意思を正確に表現することが困難など、権利擁護の支援を必要とする障害のある方に対する相談援助や相談会の実施等</li><li>③市民への障害者差別禁止の理念の普及・啓発活動 身近な地域でのイベントや講演会、出張講座等の開催等</li><li>④障害のある方への支援の啓発・広報活動 地域で障害者支援活動を行っている当事者・支援者のバックアップ</li></ul>						
<p>※ 地域の関係機関と連携しながら、障害のある方やその家族からの相談、福祉サービスの利用援助等を行う。</p> <p>現在、1圏域に3障害対応型、身体・知的障害対応型、精神障害対応型を各1箇所ずつ、市内計15箇所に設置。平成25年4月からは身体・知的障害対応型を3障害対応化し、相談窓口の拡充を図る。(拡充経費 584千円)</p>						
<b>[参考 (他都市の状況・事業効果など)]</b>						

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	ほほえみ交流活動支援事業					
予 算 額	2,000千円	新規・継続の別	新規			
担当課	障害保健福祉推進室(222-4161)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 平成23年7月の改正障害者基本法の成立により、障害者の範囲が拡大されるとともに、「合理的配慮」（障害のある人に対して社会がなすべき配慮）の考え方方が新たに規定されたところであるが、市民の認知度が依然として上がっていない。 また、本市が平成23年8月に実施した障害のある人に対する実態調査では、障害のある人に対する理解を求める声が多いことや社会参加が思うように進んでいない実態が明らかになっている。 障害のある人もない人も相互に交流できる機会は多くなく、子どもの頃から障害のある人との交流を図ることが大切であることから、障害者団体などとも協力して交流の機会を広げ、障害や障害のある人の理解の促進を図る必要がある。						
<b>[事業概要]</b> 手話や車いすなどの障害体験講習会など障害や障害のある人への理解促進を図る福祉教育・啓発事業を学校等と協働で実施する障害者団体に対して、開催経費等の助成や側面的支援を行うことにより、障害のある人もない人も相互に交流できる機会を創出する。 また、特に先駆的な取組に対して、その活動をホームページで紹介することなどにより、事業効果の早期発現を促進する仕組みを導入する。						
<b>◆助成内容</b> 補助上限200千円×10団体（市内5つの障害保健福祉圏域ごとに2団体を選定）						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b> ・平成25年4月から地域生活支援事業の必須事業として位置付けられた「障害者やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援事業」として「市民との交流事業」を実施する。 ・福岡市で類似事業を実施している。						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	「ほほえみネット」(障害児放課後支援・通学支援)の実施		
予 算 額	1,279,262千円	新規・継続の別	新規 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 政策的新規充実予算枠
担 当 課	障害保健福祉推進室 (222-4161)		

### [事業実施に至る経過・背景など]

本市における障害児の放課後支援としては、保護者の就労等で放課後に介助する者がいない家庭の児童を対象に、学童クラブ事業（小学1～4年生）、総合支援学校に在籍する中高生へのタイムケア事業等を実施しているが、小学5、6年生や育成学級に在籍する中学生については利用できる施策が限られ、保護者が就労あるいは保護者自身に障害や疾患等のある家庭にとって大きな負担となっている。

また、障害児の通学については、社会参加の促進という国制度として創設された当時の事業目的を踏まえ、本市において通学は移動支援（ガイドヘルプ）事業の対象外としてきたところであるが、特にひとり親家庭においては障害のある児童の送迎のため保護者の就労時間が限定されるなど負担が大きいことから、これまでから利用目的の拡大を求める声があった。

### [事業概要]

現在実施している移動支援事業において、平成25年10月から新たに障害児放課後支援・通学支援を実施する。

なお、新規要求は事業実施に係る電算システム改修費のみ。（18,900千円）

#### ①放課後支援

小学5、6年生及び中学校の育成学級に在籍する障害児を対象に、2～3人のグループ単位でヘルパーによる放課後の見守り支援を実施する。

#### ②通学支援

保護者が就労又は疾病等であるひとり親世帯を対象に、通学時の送迎支援を実施する。

### [参考（他都市の状況・事業効果など）]

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	生活介護事業所等整備事業					
予 算 額	155, 700千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	障害保健福祉推進室 (222-4161)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 障害のある市民が、住み慣れた家庭や地域で生活を送りながら、日常生活を豊かなものにするためには、地域において、一人一人の障害の程度や特性に応じた日中活動の場や居住の場を確保することが必要である。						
<b>[事業概要]</b> 障害のある市民の日中活動の場である生活介護や居住の場である共同生活介護等の障害福祉サービス事業所の新設に対し、整備助成を行う。						
<b>◆久世障害デイサービス・ショートステイ (仮称)</b> 所 在 地 : 南区久世上久世町 実 施 主 体 : 社会福祉法人 京都社会事業財団 施 設 概 要 : 木造 1階建て、延べ床面積 373.50m <sup>2</sup> サービス種別(定員) : 生活介護(25名), 短期入所(6名)						
<b>◆なごみデイサービス (仮称)</b> 所 在 地 : 伏見区竹田北三ツ杭町 実 施 主 体 : 特定非営利活動法人 なごみ 施 設 概 要 : 鉄骨造 3階建て、延べ床面積 924.99m <sup>2</sup> サービス種別(定員) : 生活介護(20名), 短期入所(2名), 居宅介護, 相談支援						
<b>◆西陣工房GH・CH (仮称)</b> 所 在 地 : 北区大将軍川端町 実 施 主 体 : 特定非営利活動法人 京都西陣会 施 設 概 要 : 鉄骨造 3階建て、延べ床面積 183.36m <sup>2</sup> サービス種別(定員) : 共同生活介護及び共同生活援助(一体型)(7名)						
<b>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</b>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業					
予 算 額	7,500千円	新規・継続の別	継続			
担 当 課	障害保健福祉推進室 (222-4161)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>						
本市では、平成23年度から障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業を実施し、障害者雇用に意欲があり、具体的に雇用を進めるに当たり、職域設計や特例子会社設立等のノウハウを必要としている事業者等に対して、障害者雇用促進アドバイザーの派遣や障害者雇用に必要な備品の購入に要する費用を補助することにより、障害のある人の職域を拡大し、自立と社会参加の推進を図っている。						
平成25年4月からは、民間企業における障害者雇用率が2.0%に引き上げられ、雇用義務の対象となる企業も多くなることから、障害者雇用に関するノウハウを求めるニーズも増加すると考えられるが、これまで障害者雇用について検討したことがない企業や具体的な雇用計画の作成にまで至らなかつた企業は、障害者雇用に対して消極的になりがちである。						
そこで、雇用に関するアドバイス支援のみならず、その前段階である事業計画の作成から支援し、企業が障害者雇用に取り組むうえでのハードルを少しでも下げることにより、更なる障害者雇用の促進を図っていく。						
<b>[事業概要]</b>						
(1) これまでの取組						
アドバイザー派遣や関連備品購入に要する費用を対象として、1者当たり200万円(3者程度)を上限に補助する事業を引き続き実施する。						
(2) 新たな取組						
企業や法人を対象に、障害者の雇用拡大に向けた事業計画作成へのアドバイスや、障害者の職場定着、雇用管理のアドバイスなどを内容とする連続研究会(年5回程度開催予定)を実施する。						
<b>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</b>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	自殺対策強化事業(学生を中心とした市民へのメール・電話による相談支援)		
予 算 額	23,737千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続 局配分枠
担 当 課	障害保健福祉推進室 (222-4161) こころの健康増進センター(314-0355)		

### [事業実施に至る経過・背景など]

平成10年以降、全国の自殺者が毎年3万人前後で推移する中、近年は、特に20代以下の自殺者が急増しており、平成24年に見直しをされた「自殺総合対策大綱」においても、若年層への自殺対策が重要課題とされている。

本市においても毎年300人前後で推移している自殺者数を減少させるため、平成22年3月に策定した「きょう いのち ほっとプラン — 京都市自殺総合対策推進計画—」に基づき自殺対策を実施しているが、京都は学生のまちでもあり、学生を対象としたこころの相談体制を充実していく必要がある。

### [事業概要]

雇用情勢が厳しさを増す中、就職活動の失敗を苦に自殺する10代から20代の若者が急増している。このため、平成25年度は、これまでの取組に加え、自死にまつわる苦悩を抱える方を支える民間ボランティア団体に補助を行い、新たに団体が京都市内の大学に在籍している学生等を対象に、メール相談を受け付け、必要時は他の相談機関の紹介等を行うことにより、若者の自殺者数の減少を図る。

### <実施方法>

特定非営利活動法人 京都自死・自殺相談センターが設置するメール相談窓口の開設費用を補助

### [参考 (他都市の状況・事業効果など) ]

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	チャレンジ就労体験事業		
予 算 額	13,400千円	新規・継続の別	新規 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 政策的新規充実予算枠
担 当 課	生活福祉部地域福祉課 (251-1175)		

## [事業実施に至る経過・背景など]

国が平成24年7月に取りまとめた「生活支援戦略」中間まとめにおいて、直ちに一般就労を目指すことが困難な人に対して、社会的な自立に向けたサポートを行う仕組みを組み込んだ「中間的就労」の提供が盛り込まれ、検討がなされている。

本市においても、生活保護受給者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな就労支援を実施しているが、厳しい雇用情勢の下、離職期間の長期化等により就労意欲・自尊意識が低下している者や、社会生活・日常生活の基盤が確立できていない者など、直ちに一般就労が困難で、就労に向けた段階的な支援を必要とする者も少なくない。

また、様々な理由で就労が困難となる等、社会参加の機会が減少し、社会的な居場所を失った者に対する社会参加、社会復帰に向けた支援も求められている。このため、新たにチャレンジ就労体験事業を実施する。

## [事業概要]

### ○対象者

稼働能力はあるものの、離職期間の長期化等により就労意欲・自尊意識が低下している者など、直ちに一般就労が困難で、社会復帰に向けた段階的な支援が必要な保護受給者や、社会的な居場所を失った保護受給者

### ○事業内容・目的

これまでの相談支援に加えて、今回新たに就労体験ができる場を提供することにより、それぞれの自立目標（経済的自立、社会生活自立、日常生活自立）に向けた支援を行い、自立の助長を図る。

### ○実施手法

保護受給者の就労体験先の開拓や、保護受給者と就労体験先とのコーディネート等の業務を民間団体への委託により実施する。

## [参考（他都市の状況・事業効果など）]

就労体験による日常生活リズムの確立、自尊意識の回復、就労意欲の喚起や向上等、就労自立に向けたステップアップの効果や、就労体験を通じた居場所の確保など社会生活自立の助長といった効果が期待できる。

### （他都市での実施状況）

京都府、釧路市、札幌市、千葉市、相模原市等において同様の事業を実施。

なお、府市間において、双方の事業が対象者とする層や就労体験の内容等について調整し、それぞれの事業効果が最大限発揮されるよう連携を図る。

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	ひとり親家庭等医療費支給事業(母子家庭等医療費支給事業の父子家庭への対象拡大)		
予 算 額	1,219,399 千円	新規・継続の別	継続 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 政策的新規充実予算枠
担 当 課	生活福祉部地域福祉課 (251-1175)		

## [事業実施に至る経過・背景など]

府市協調の下で実施している母子家庭の児童及び母等に対し、医療費の一部を助成する「母子家庭等医療費支給事業」については、児童扶養手当が父子家庭に支給される等、ひとり親家庭を取り巻く社会状況等も大きく変化している中で、安定的で持続可能なものとすることが課題となっており、今年度、京都府が設置した有識者等で構成する「ひとり親家庭の支援施策検討会」に、本市も参画し、ひとり親家庭の支援施策の方向性等について、積極的に検討を行ってきた。

この検討会において、医療費助成については、「父子家庭への対象拡大」とともに、「所得制限について、セーフティネットとしての制度の性格や持続安定に向けたこれまでの経過等を踏まえつつ、母子家庭への影響を考慮するとともに、社会経済情勢、平均的な勤労者の収入を考慮し、府民理解の得られる基準への見直しが必要」とする方向性が取りまとめられた。これを踏まえ、京都府の母子家庭医療助成制度については、平成25年1月29日に開催された府下市町村会議において、①父子家庭への対象拡大、②所得制限の見直し(その時点の児童扶養手当の扶養義務者基準に準拠)、③平成25年8月から実施することが確認された。

本事業については、これまでから府市協調事業として実施しているところであり、本市においても、平成25年8月から、「父子家庭への対象拡大」とともに「所得制限の見直し」も府と同様の基準で実施する。

## [事業概要]

新たに父子家庭を対象にするとともに、所得制限を見直し、事業名称を「母子家庭等医療費支給事業」から「ひとり親家庭等医療費支給事業」に変更する。

## [参考（他都市の状況・事業効果など）]

ひとり親家庭の医療費に対する助成事業については、全国的に実施されているが、地方単独事業であるため、事業内容は全国均一ではなく、国において制度化及び財政支援を行うよう要望しているところである。

<所得制限基準> ※扶養1人の場合の給与収入ベース

本市 平成9年度児童扶養手当扶養義務者基準(約860万円) ※一部負担金なし

1市 現行児童扶養手当扶養義務者基準(約420万円) ※一部負担金あり

13市 現行児童扶養手当本人一部支給基準(約365万円)

1市 平成14年8月改正前児童扶養手当本人一部支給基準(約300万円)

4市 所得税準拠(1市 所得税92,400円以下世帯, 3市 所得税非課税世帯)

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	子ども医療費支給事業(通院の現物給付化)					
予 算 額	1,824,316 千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	生活福祉部地域福祉課 (251-1175)					
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>府市協調の下、子育て支援と、子どもの福祉の増進を目的に、子どもにかかる医療費の一部を助成する「子ども医療費支給事業」の通院医療費の支給対象について、平成24年9月から、小学校就学前までから小学校6年生までに拡大(1箇月の窓口での自己負担合計額が3,000円を超えた場合に、超えた額を申請により払い戻す償還払い)した。</p> <p>しかし、平成24年2月市会において、「1箇月の通院分が3,000円を超える償還払い制度を見直し、速やかに高額療養費制度と同様に3,000円の窓口負担とすること」等を求める決議が可決された。</p>						
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>3歳から小学校6年生までの者が、通院による医療を受け、1箇月の窓口での自己負担合計額が3,000円を超えた場合の医療費の支給方法について、超えた額を申請により払い戻す「償還払い」から、窓口での自己負担額が1医療機関1箇月3,000円までで済む「現物給付」に変更する。</p>						
<p><b>[参考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p> <p>子どもの医療費に対する助成事業については、全国的に広く実施されているが、地方単独事業であるため、事業内容は全国均一ではなく、国において制度化、財政支援を行うようになり要望しているところである。</p>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京(みやこ)・地域福祉推進指針の改定					
予 算 額	2,880千円	新規・継続の別	新規			
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠			
担 当 課	生活福祉部地域福祉課(251-1175)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>						
「地域住民の支え合い」が息づく京都の特性を最大限生かし、住民と公共的団体、行政が協働して生活課題の解決を図ることにより、誰もが健やかに暮らすことができることを目的に、本市の地域福祉計画である「京・地域福祉推進指針」（以下指針）を平成21年3月に策定した。						
指針策定以後、地域における「つながり」の希薄化や、単身世帯の増加等による若年から高齢世代に及ぶ社会的孤立の拡大、複合的な福祉課題を抱えた方に対する包括的な支援の必要性、生活困窮者の問題など、多様かつ重複する福祉課題への対応の重要性が増すとともに、東日本大震災を教訓として発災時及び減災に向けた絆づくりの大切さが再認識されており、本市における地域福祉を取り巻く状況は変化し続けている。						
また、本指針では、策定から5年を目途に、評価・点検・見直しの検討を行うこととしており、近年の様々な福祉課題、状況変化に的確に対応するため、指針の改定を行い、地域福祉の更なる充実を進めていく。						
<b>[事業概要]</b>						
学識経験者、市民公募委員、地域福祉推進団体関係者で構成する「京都市地域福祉推進委員会指針改定作業部会」を中心に、今後の地域福祉推進の在り方等について検討を行い、 <u>平成26年3月を目途に現行指針を改定する。</u>						
<b>[スケジュール（予定）]</b>						
平成25年 9月 改定素案の取りまとめ 11月 パブリックコメントの実施						
平成26年 2月 最終改定案の取りまとめ 3月 「京・地域福祉推進指針」の改定						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

<b>事務事業名</b>	生活保護就労意欲喚起等支援事業					
<b>予 算 額</b>	170, 660千円	<b>新規・継続の別</b>	継続			
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠			
<b>担 当 課</b>	生活福祉部地域福祉課(251-1175)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>						
<p>京都市では、これまでから、生活保護を受給されている方（被保護者）の自立に向けた就労支援策として、ハローワークとの連携による就労支援事業や専任の嘱託職員による就労支援事業等を実施しており、多くの被保護者が、同支援策を活用し成果を挙げている。</p> <p>一方で、就労に至っていない被保護者の中には、繰り返し求職活動を行っているもの、採用に結びつかない、採用されても就労が継続しない、更には就労意欲そのものが減退してしまっている等の課題を多く抱えている方もおり、不況により更に厳しい状況にある。</p> <p>このため、新たに就労支援の対象をこのような課題を抱えている方にも広げ、就労に向けた意欲を喚起するカウンセリングを行うとともに、対象者の能力や希望に応じた求人開拓に取り組むなど、より一層きめ細かな就労支援策となる「生活保護就労意欲喚起等支援事業」を平成22年度から開始した。また、平成23年度には、同事業の実施箇所を全福祉事務所に拡充し、平成24年度はキャリアカウンセラーによるカウンセリング日数を拡充し、就労支援策の更なる充実に取り組んでいくが、増え続ける被保護者に対する就労支援をより一層充実させるため、<u>平成25年度は、キャリアカウンセラーによるカウンセリング日数を更に拡充する。</u></p>						
<b>[事業概要]</b>						
1 キャリアカウンセラーによるカウンセリング事業【充実】						
<p>カウンセリング日数（キャリアカウンセラーの勤務延べ日数）：</p> <p style="text-align: right;">24年度（週77日分）→25年度（週90日分）</p> <p>（主な業務内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保護者の個別状況に応じたカウンセリング及び就労意欲の喚起</li> <li>・履歴書作成支援、模擬面接の実施等就労支援</li> <li>・不採用の場合の原因検討と採用後の職場定着フォロー</li> </ul>						
2 求人開拓員による求人開拓事業【継続】						
<p>（主な業務内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保護者の職歴や生活状況等を踏まえた求人条件（年齢・資格等の条件）の緩和を企業に要請</li> <li>・開拓した求人情報を被保護者に提供</li> <li>・ハローワークや採用面接への同行支援</li> </ul>						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						
京都市と同内容の事業を実施している政令指定都市（すべて民間委託）						
<b>【カウンセリング・求人開拓業務委託】</b>						
千葉市、名古屋市、大阪市、堺市、広島市、北九州市、福岡市						
<b>【カウンセリング業務のみ委託】 札幌市      【求人開拓業務のみ委託】 横浜市</b>						

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	生活保護適正化推進事業					
予 算 額	48,500千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	生活福祉部地域福祉課(251-1175)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 京都市では、生活保護の不正受給対策に取り組む専門の組織として保健福祉局内に部長級を筆頭とした「生活保護適正化推進担当」を平成23年4月に設置し、悪質な不正受給に対する告発や不正請求を行う指定医療機関等への指導に取り組み、実績を挙げている。 生活保護制度の運営に対する市民の信頼を確保するためには、たとえわずかであっても、不正受給は放置できないため、平成24年度から不正受給の一掃に向けた新たな取組として「生活保護適正化推進事業」を実施している。						
<b>[事業概要]</b> <u>平成25年度は、適正化推進支援員を増員するとともに、夜間の不正受給調査や過払い分の督促事務を開始することにより、生活保護適正化の更なる徹底を図る。</u>						
<b>1 生活保護不正受給対策等に係る適正化推進支援員の設置【充実】</b> 実施方法：専任嘱託員の設置 <u>(人員体制) 【24年度】7名 → 【25年度】10名</u> <u>(勤務時間) 25年度から新たに夜間の勤務時間等を追加設定</u> 業務内容：適正化推進支援員は、市民等から寄せられる不正受給事案の通報に対し、適切かつ迅速に対応するとともに、福祉事務所が抱える悪質な不正受給事案等に対する調査協力を行う。また、不正受給事案による生活保護費の過払い分の確実な徴収に努め、対象者に対し厳正な対応をとることで、不正受給の再発防止を図る。						
<b>2 医療扶助適正化に係る嘱託医体制の充実【継続】</b> 実施方法：専門の嘱託医の任用 業務内容：指定医療機関に対する立入検査等の実施時に、診療科目に精通した専門医が同行し、医学的見地からの助言や指導を行う。						
<b>3 生活保護業務に係る専任弁護士の設置【継続】</b> 実施方法：外部委託 業務内容：詐欺罪に該当する等悪質な不正受給事案に対する告発や指定医療機関等の不正に対する対応等について、専任弁護士が法的見地からの助言や指導を行う。						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b> 【大阪市】各区の不正受給に対する調査力強化のための嘱託員の設置 生活保護業務に係る専任弁護士の設置						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	ホームレス地域サポート支援事業					
予 算 額	4, 000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	生活福祉部地域福祉課 (251-1175)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 京都市では、「第2期京都市ホームレス自立支援等実施計画」において、「居宅生活を継続させるための支援と地域社会における理解」を取組の柱の一つに定め、ホームレスが居宅で生活を送れるよう支援するとともに、居宅確保後においては、再び野宿生活に戻ることのないよう必要な支援を行っている。 こうした取組の結果、京都市内に起居するホームレスは、大きく減少しているが、今なお、集団生活への適応が困難で、施設等での支援につながりにくいケースや、居宅を確保したホームレスが居宅生活に馴染めず、路上での生活に戻るケースが見受けられる。						
<b>[事業概要]</b> 平成23年度から、ホームレスが居宅を確保した後の定着支援として、①元ホームレスが地域社会に定着するための事業、②地域社会や関係機関に対し理解を求め、孤立を防止する事業、③交流場所の提供及び相談を実施する事業を実施するNPO等民間支援団体に対し助成を行っている。 <u>平成25年度は、現にホームレス状態にある者にも対象を拡大し、気軽に交流できる場所の提供や、きめ細やかな相談援助等を通じて、居宅生活への移行を推進する。</u>						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b> 大阪府、広島県、横浜市、熊本市等で同様の事業を実施している。						

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都市国民健康保険事業														
予 算 額	150,844,000千円 (国保特別会計の予算規模)	新規・継続の別	継続												
		政策的新規充実予算枠・局配分枠の別	—												
担 当 課	生活福祉部保険年金課 (213-5861)														
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>															
<p>本市国保においては、医療費の伸びに伴い、被保険者の保険料負担が限界に達しつつある。こうした現状を踏まえて、平成25年度予算編成においては、本市の厳しい財政状況の中、一般会計繰入金(財政支援分)については前年度同額の76億77百万円を確保するとともに、前期高齢者交付金の増額が見込めることや、医療費適正化の取組を強化することで財源を捻出することにより、<u>保険料率を前年度と同率に据え置くこととした。</u></p> <p>これにより、<u>被保険者の所得が前年度と同額なら保険料も同額となる</u>ため、被保険者にとって分かりやすい保険料の設定となる。</p> <p>また、保険料率を据え置くことにより、結果として一人当たり平均保険料は、昨年度と比べ引下げとなる。</p> <p>なお、医療費適正化の取組として、<u>平成25年度から、新たに後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知事業を実施する</u>。本事業は、薬剤の長期服用者で後発医薬品に切り替えた場合に自己負担額の軽減額が大きい被保険者を対象に、後発医薬品に切り替えた場合の差額を通知し、後発医薬品への切替えを促すことにより、患者負担の軽減や本市国保財政の負担軽減を図るものである。</p>															
<p>&lt;一人当たり平均保険料 (医療分+後期高齢者支援分+介護分)&gt;</p> <p>24年度 102,174円 ⇒ 25年度 101,421円</p>															
<b>[事業概要]</b>															
<p>○平成25年度京都市国民健康保険料について、以下のとおりとする。</p> <p>(医療分保険料)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度 予 算</th> <th>25年 度 予 算(案)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人当たり平均保険料</td> <td>61,399円</td> <td>60,999円</td> </tr> <tr> <td>料 率</td> <td>世帯別平等割 被保険者均等割 所得割</td> <td>19,330円 26,270円 (基準総所得金額) × 8.99/100</td> </tr> <tr> <td>最 高 限 度 額</td> <td>51万円</td> <td>51万円</td> </tr> </tbody> </table>					24年度 予 算	25年 度 予 算(案)	1人当たり平均保険料	61,399円	60,999円	料 率	世帯別平等割 被保険者均等割 所得割	19,330円 26,270円 (基準総所得金額) × 8.99/100	最 高 限 度 額	51万円	51万円
	24年度 予 算	25年 度 予 算(案)													
1人当たり平均保険料	61,399円	60,999円													
料 率	世帯別平等割 被保険者均等割 所得割	19,330円 26,270円 (基準総所得金額) × 8.99/100													
最 高 限 度 額	51万円	51万円													

## (後期高齢者支援分保険料)

		24年度予算	25年度予算(案)
1人当たり平均保険料		19,155円	19,004円
世帯別平等割		6,040円	6,040円
被保険者均等割		8,210円	8,210円
料率	所得割	(基準総所得金額) × 2.93/100	(基準総所得金額) × 2.93/100
最高限度額		14万円	14万円

## (介護分保険料)

		24年度予算	25年度予算(案)
1人当たり平均保険料		21,620円	21,418円
世帯別平等割		4,970円	4,970円
被保険者均等割		9,260円	9,260円
料率	所得割	(基準総所得金額) × 2.76/100	(基準総所得金額) × 2.76/100
最高限度額		12万円	12万円

[参考(他都市の状況・事業効果など)]

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	市有建築物の耐震改修					
予 算 額	43,700千円	新規・継続の別	新規			
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠			
担当課	子育て支援部児童家庭課(251-2380) 障害保健福祉推進室(222-4161)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
京都市では、「京都市建築物耐震改修促進計画」を平成19年7月に策定し、平成27年度末の耐震化率90%を目指し、特定建築物、市有建築物等の耐震化を進めており、更なる促進を図っていく必要がある。						
[事業概要]						
市有建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性なし」とされている施設について、改修内容や実施事業への影響等を総合的に調整しつつ、 <u>着手可能な施設から順次、耐震化に向けた改修及び設計を行う。</u>						
<実施箇所> ・京都市久世保育所(改修) ・京都市北合同福祉センター(設計) ※ 紫野障害者授産所、紫野児童館、北老人福祉センター、北図書館の複合施設 ・京都市吉田児童館(設計) ・京都市四ノ宮児童館(設計) ・京都市南保育所(改修)【継続】						
[参考(他都市の状況・事業効果など)]						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	野菊荘大規模改修整備事業					
予 算 額	41, 600千円	新規・継続の別	新規			
担当課	子育て支援部児童家庭課(251-2380)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 社会福祉法人宏量福祉会が運営する母子生活支援施設野菊荘は築32年が経過し、施設の老朽化が顕著であり、耐震性能が現行の基準を満たしていない。						
<b>[事業概要]</b> <u>社会福祉法人宏量福祉会が実施する母子生活支援施設野菊荘の大規模改修及び耐震化工事に対して助成する。</u>						
所在地：右京区山ノ内宮脇町 実施主体：社会福祉法人 宏量福祉会 施設概要：鉄筋コンクリート造4階建て、約1,903 m <sup>2</sup> 整備内容：大規模改修 整備工期：平成25年度～26年度						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	待機児童ゼロへの取組 ～保育所整備助成、小規模保育事業等の開始～					
予 算 額	719, 552千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠・局配分枠			
担 当 課	子育て支援部児童家庭課(251-2380) 子育て支援部保育課(251-2390)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 京都市では、施設の老朽対応・耐震化対策を含めた増改築や必要な地域での新設などの保育所整備を、国の補助金を積極的に活用して実施することにより、待機児童の削減に努めている。						
<b>[事業概要]</b>  平成25年度は、依然保育需要の増加が見込まれる地域において、保育所の新設を行い保育所定員の拡大を図るとともに、耐震化が必要な施設について耐震改修を行い、 <b>395名の定員増を確保する。</b> <u>また、特に待機児童の多い行政区（左京区及び右京区）において、府内初となるグループ型小規模保育事業と、保育所実施型家庭的保育事業を実施する。</u>  <b>&lt;保育所整備助成 661, 000千円&gt;</b>  ○ 西大路保育園（仮称） 新設 所在地：下京区七条御所ノ内南町 実施主体：社会福祉法人 浄正寺福祉会（仮称） 施設概要：鉄筋コンクリート造3階建て、約808m <sup>2</sup> 定員：90名						

○ 清明保育園（仮称） 新設

所在地：右京区西院清水町

実施主体：社会福祉法人 清明会（仮称）

施設概要：鉄骨造3階建て、約751 m<sup>2</sup>

定員：90名

○ 川西保育園（仮称） 新設

所在地：西京区桂良町

実施主体：社会福祉法人 京都西京福祉会（仮称）

施設概要：鉄骨造2階建て、約784 m<sup>2</sup>

定員：90名

○ 中臣保育園 老朽改築及び耐震化

所在地：山科区西野山中臣町

実施主体：社会福祉法人 山科中臣福祉会（仮称）

施設概要：鉄骨造2階建て、961 m<sup>2</sup>

定員：90名→95名（26年度末）

○ 熊千代会第二保育園（仮称） 新設【継続】

所在地：中京区油小路通竹屋町下る橋本町

実施主体：社会福祉法人 熊千代会

施設概要：鉄骨造3階建て、約638 m<sup>2</sup>

定員：90名

○ たしばな保育園 老朽改築及び耐震化【継続】

所在地：下京区中堂寺西寺町

実施主体：社会福祉法人 立正妙寿会

施設概要：鉄筋コンクリート造3階建て、約952 m<sup>2</sup>

定員：60名→90名

○ 柳辻保育園 耐震改修【継続】

所在地：山科区柳辻池尻町

実施主体：社会福祉法人 柳辻福祉会

施設概要：鉄筋コンクリート造2階建て、約1,081 m<sup>2</sup>

定員：220名→225名

**<小規模保育事業等の開始 58, 552千円>**

○ **グループ型小規模保育事業**

賃貸住宅等の一室において、15名程度の児童を預かり、保育を実施する。

○ **保育所実施型家庭的保育事業**

民間保育園の職員が、賃貸住宅等において5名までの児童を預かり、保育を実施する。

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	学童クラブ事業等の充実 (児童館・学童保育所・放課後ほっと広場)					
予算額	23,600千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・周辺分枠等の別	継続 政策的新規充実予算枠・周辺分枠			
担当課	子育て支援部児童家庭課(251-2380)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 一元化児童館130館整備（平成25年3月整備完了予定）により、地域における児童の健全育成・子育て支援の拠点としての児童館は、山間部を除き概ね児童の生活圏のエリアに設置できる状況となる。 今後とも増え続ける学童クラブの需要への対応と、持続的な運営を図るため、効率的な事業実施と受益者負担のあり方を見直すとともに、保護者ニーズに応えるため、学童クラブ事業・放課後ほっと広場の実施時間を拡大する。						
<b>[事業概要]</b> <b>・土曜日及び小学校の長期休業期間中の実施時間を30分拡大</b> 保護者のニーズに応えるため、土曜日及び小学校の長期休業期間中の学童クラブ開始時刻を、午前8時30分から午前8時とし、実施時間の拡大を行う。 実施時間 8時30分～18時30分⇒8時～18時30分						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	高等技能訓練促進費等事業等の父子家庭への拡大					
予 算 額	6, 800千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	子育て支援部児童家庭課(251-2380)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
<p>高等技能訓練促進費等事業、自立支援教育訓練給付金事業については、これまで支給対象が母子家庭の母のみであったが、国が制度改正を予定していることから、国制度に合わせて<u>支給対象を父子家庭の父にも拡大する。</u></p>						
[事業概要] <高等技能訓練促進費等事業> ひとり親家庭の親が、2年以上のカリキュラムの受講を必要とする看護師等の対象資格を取得するため、専門学校等で修業している場合、修業期間中(国の制度改正では、上限2年、ただし、平成24年度入学者に限り上限3年、平成23年度以前入学者は上限なしとされる予定)に市民税非課税世帯で月額10万円の訓練促進費と5万円の入学支援修了一時金を、市民税課税世帯で月額7万5百円の訓練促進費と2万5千円の入学支援修了一時金を支給する。						
<自立支援教育訓練給付金事業> ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取組を支援するため、対象講座(ホームヘルパー、栄養士、パソコン、医療事務講座等)の教育訓練の受講のために本人が支払った費用の20%に相当する額(上限10万円、下限4千円)を支給する。						
[参考(他都市の状況・事業効果など)]						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	「京都市未来こどもプラン」次期計画の策定 (子育て支援に関する市民ニーズ調査など)					
予 算 額	15, 615千円	新規・継続の別	新規			
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠			
担 当 課	子育て支援部児童家庭課 (251-2380) 保健衛生推進室保健医療課(222-3419)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>						
京都市では、子育て支援を市政の最重要施策の一つに位置付け、「京都市未来こどもプラン」（計画期間：平成22～26年度）に基づき、児童福祉、母子保健・医療、教育などの分野で様々な施策を推進している。平成25年度は、平成27年度からを計画期間とする <u>次期計画の策定に向けて、子育て支援に関する市民ニーズ調査等を実施する。</u> なお、計画策定に当たっては、市民や子育てに関わる関係団体の意見を聴きながら、検討を進める。						
<b>[市民ニーズ調査等]</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・子育て支援に関する市民ニーズ調査（＊児童家庭課が担当）</li><li>・結婚と出産に関する意識調査（＊児童家庭課が担当）</li><li>・ひとり親家庭実態調査（＊児童家庭課が担当）</li><li>・母子保健に関する意識調査（＊保健医療課が担当）</li><li>・思春期に関する意識調査を実施予定（＊保健医療課が担当）</li></ul>						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

事務事業名	地域学童クラブ事業の充実					
予 算 額	5, 600千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	子育て支援部児童家庭課(251-2380)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
<p>一元化児童館130館整備（平成25年3月整備完了予定）により、地域における児童の健全育成・子育て支援の拠点としての児童館は、山間部を除き概ね児童の生活圏のエリアに設置できる状況となる。</p> <p>その他放課後児童対策として、共働き世帯の増加等により、多数の児童が登録している大規模クラブが存在している状況を踏まえ、「放課後まなび教室」と「学童クラブ事業」を融合した「放課後ほっと広場」を平成22年度から実施しており、更に、他の放課後児童対策を講じることが困難な地域を対象に、本市の学童クラブ事業を補完するものとして、地域学童クラブ事業への補助を実施している。</p>						
[事業概要] 平成25年度においては、近隣に本市の学童クラブはないが、一定のニーズのある地域などにおける放課後児童対策として、 <u>新たに2クラブに対して地域学童クラブ事業補助を実施する。</u> 実施箇所 10箇所⇒12箇所						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスの充実					
予 算 額	793,325 千円	新規・継続の別	継続			
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠			
担 当 課	子育て支援部保育課(251-2390)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>						
近年、共働き世帯が増加するとともに、就労形態が多様化する中、長時間保育や一時的な保育など多様な保育サービスが求められている。						
京都市では、これまでから子育て支援の充実に向けた取組を進めており、 <u>平成25年度は、更なる保育サービスの充実に向けて、延長保育、一時保育及び病児保育事業の実施箇所を拡大する。</u>						
<b>[事業概要]</b>						
1 延長保育<583,817千円>	延長保育の実施箇所を拡大（4箇所増）する。					
〔平成24年度〕	〔平成25年度〕					
計188箇所（公営13箇所、民営175箇所）	→ 計192箇所（公営13箇所、民営179箇所）					
（昼間181箇所、夜間7箇所）	（昼間185箇所、夜間7箇所）					
※延長保育…1日11時間の保育時間を超える保育						
2 一時保育<152,683千円>	一時保育の実施箇所を拡大（2箇所増）する。					
〔平成24年度〕	〔平成25年度〕					
計48箇所（公営7箇所、民営41箇所）	→ 計50箇所（公営7箇所、民営43箇所）					
※一時保育…保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の傷病などによる緊急時の保育、リフレッシュのための一時的な保育等						
3 病児保育（病後児併設型）事業<56,825千円>						
現在病後児保育を実施している施設のうち1箇所を病児保育（病後児併設型）に転換する。						
※病児・病後児保育…子どもが病気中又は病気回復期に自宅での保育が困難な場合、医療機関において行われる一時的な保育						
〔平成24年度〕	〔平成25年度〕					
病後児保育4箇所、病児病後児併設型2箇所	→ 病後児保育3箇所、病児病後児併設型3箇所					

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	障害児保育対策事業					
予 算 額	570, 567千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	子育て支援部保育課 (251-2390)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
<p>民営保育園において障害児を受け入れるにあたり、児童個々の障害の程度を判定し、判定結果に応じた保育士加配のための助成を行っている。障害児の判定については、保育園から提出された書類の審査により行っているが、より保育園での実態に則した判定方法への改善が求められている。</p>						
＜現在の障害児判定方法での課題＞ <p>現在、保育園から提出された書類により判定を行っており、障害にかかる手帳の有無等の確認が中心となるため、保育現場において保育士加配が必要とされる児童の実態が十分には反映されていない。</p>						
[事業概要] <p><u>民間保育園における障害児判定について、心理士等専門職による訪問調査（行動観察）を実施し、より実態に見合った判定をすることで、より保育の困難性に応じた保育士加配を行い、一人ひとりの健やかな成長を目指した障害児保育の充実を図る。</u></p>						
充実分予算額： 112, 000千円						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	保育士等処遇改善臨時特例事業					
予 算 額	550,000 千円	新規・継続の別	新規			
担 当 課	子育て支援部保育課(251-2390)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本年1月に示された国の平成24年度補正予算案において、待機児童解消のため、保育士の確保を目的とした処遇改善を実施することとされた。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>本市においては、民間保育所における保育士等の処遇改善をすみやかに図るため、同事業を活用し、民間保育所に勤務する保育士等の給与水準の改善を行う保育所に対する補助を実施する。</p>						
<p>予算額</p> <p>① 各園への補助金 【540,000千円】</p> <p>② 事務費 【 10,000千円】</p>						
<p>[参考 (他都市の状況・事業効果など) ]</p>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	福祉人材確保対策事業					
予 算 額	2,600千円	新規・継続の別	新規			
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠			
担 当 課	<p>子育て支援部保育課(251-2390) 児童家庭課(251-2380) 長寿社会部長寿福祉課 (251-1106) 障害保健福祉推進室(222-4161)</p>					
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>少子高齢化の一層の進展により総労働人口が減少していく一方で、福祉ニーズは拡大、多様化しており、福祉人材の確保対策が喫緊の課題となっている中、市民により良い福祉サービスが提供される体制を確保するため、福祉人材の確保を積極的に支援する。</p>						
<p><b>【事業概要等】</b></p> <p><b>1 保育所（保育士）・児童館（児童厚生員）就職フェアの開催</b> 保育所・児童館の職場としての魅力をPRし、意欲的に働く人材を確保することを目的とする就職フェアを開催するとともに、本事業の開催を通じて、人材確保に関する養成校との一層の連携を図る。 (本市及び保育園連盟・児童館学童連盟との共催で事業実施)</p>						
<p><b>2 福祉職場の採用担当者等を対象とした研修事業の実施</b> 高齢者、障害のある方及び児童の各福祉施設の採用担当者等を対象に、職場のPR力を高める研修を実施するとともに、人材採用に係る研修を通じて、人材育成や労務管理等の課題についても検証する機会とし、福祉職場における人材確保及び人材育成を促進する。</p>						
<p><b>3 「福祉職場オープンウィーク」等の広報活動の実施</b> 高齢者、障害のある方及び児童の各福祉施設の人材の確保及び学生等に対する就労支援を目的として、福祉職場を積極的にPRする「福祉職場オープンウィーク」を開催する。開催に当たっては、市内の福祉サービス事業者をPRするクリアファイルや冊子等を作成し、大学や専門学校、福祉職場就職フェア等で掲示・配布することにより周知を図る。</p>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	介護基盤整備助成					
予 算 額	578, 650千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規・継続 政策的新規充実予算枠・局配分枠			
担 当 課	長寿社会部長寿福祉課(251-1106)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが連携し、包括的な支援を行う「地域包括ケア」を推進するため、「第5期京都市民長寿すこやかプラン」（平成24～26年度）に基づく介護基盤整備を行い、高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち京都」をつくる。						
<b>[事業概要]</b> 平成25年度は、 <u>広域型特別養護老人ホーム（定員：100人）に加え、小規模な地域密着型特別養護老人ホーム（定員：29人）や、認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービス拠点の整備を市内6箇所（施設数では7箇所）で進める。</u>						
<p>○広域型特別養護老人ホーム建設助成 (新設) 1箇所</p> <ul style="list-style-type: none"><li>「第2市原寮（仮称）」 定 員 100人 場 所 左京区静市市原町</li></ul> <p>○地域密着型特別養護老人ホーム建設助成 (新設) 1箇所</p> <ul style="list-style-type: none"><li>「東旺苑サテライト（仮称）」 定 員 29人 (短期入所10人併設) 場 所 山科区川田御出町</li></ul> <p>(継続) 2箇所</p> <ul style="list-style-type: none"><li>「ヴィラ上賀茂サテライト（仮称）」 定 員 29人 場 所 北区上賀茂馬ノ目町</li><li>「上桂（仮称）」 定 員 29人 (短期入所9人併設) 場 所 西京区上桂西居町</li></ul>						

○小規模多機能型居宅介護拠点建設助成 (新設) 1箇所

- ・「長啓会桃山（仮称）」  
(認知症高齢者グループホーム18人併設)  
場 所 伏見区桃山町泰長老

○認知症高齢者グループホーム建設助成 (新設) 2箇所

- ・「洛和百万遍」(移転新築)  
定 員 9人→18人  
場 所 左京区田中門前町
- ・「長啓会桃山（仮称）」  
定 員 18人 (小規模多機能型居宅介護拠点併設)  
場 所 伏見区桃山町泰長老

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

「第5期京都市民長寿すこやかプラン」(平成24～26年度)における特別養護老人ホーム整備状況  
25年度末目標5, 233人分に対し、5, 420人分の予算を確保

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業		
予 算 額	14,200千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	長寿社会部長寿福祉課（251-1106）		

### [事業実施に至る経過・背景など]

高齢化の進展に伴い、今後、認知症高齢者の急速な増加が見込まれる中、その対策は急務であり、「第5期京都市民長寿すこやかプラン」においても認知症高齢者対策を重点課題の一つとして掲げ、推進しているところである。

認知症への対応については、認知症医療の入り口となる、早期発見・早期相談・早期診断による連続性のある支援（地域で気づき・つなぎ・支える）を行うことが喫緊の課題であり、そのためには、地区医師会をはじめとする地域の医療と地域包括支援センター（愛称：高齢サポート）を核とする介護との連携が必要不可欠である。

併せて、認知症の方々が地域の中で安心・安全に生活し続けるためには、市民の認知症への理解、普及啓発や認知症高齢者及びその家族に対する支援が極めて重要である。

### [事業概要]

「認知症相談支援マニュアル」（仮称）を作成して高齢サポートや区・支所の福祉事務所の相談対応力の向上、支援を図るとともに、認知症セルフチェックや地域の身近な相談窓口を記載したリーフレットの発行などにより、認知症対策の更なる向上や底上げを図る。

また、認知症疾患医療センターや認知症サポート医とも連携し、専門的な認知症医療の関わりが必要なモデル事業を実施することにより、「認知症対策」をキーワードに、地域での医療と介護の連携の更なる推進を図る。

更に、若年性認知症（※）対策についても、障害保健福祉施策と連携し、支援体制の構築について取組を検討する。

※ 若年性認知症とは：65歳未満で発症する認知症の総称

失業により社会的な居場所と生活基盤を失う等、医療や介護だけでなく、経済的課題や就労問題等、認知症高齢者とは異なる多岐にわたる課題がある。

## **1 認知症セルフチェックシート付き「相談ツール」の作成と活用**

認知症の症状を簡単に自己診断することができる認知症セルフチェックシート付き「相談ツール」(身近な相談窓口等を記載したリーフレット)の作成、及び活用に向けた検討により、高齢サポートと地区医師会の連携と地域実態に応じた取組の底上げを図る。

## **2 「認知症相談支援マニュアル」(仮称)の作成と活用**

「認知症相談支援マニュアル」(仮称)の作成と研修の実施により、高齢サポート等の認知症相談対応力の向上を図る。

## **3 認知症対応 地域支援推進モデル事業**

「モデル事業」の実施と、取組報告を兼ねた「認知症フォーラム」の開催や事例集の作成により、更なる地域での認知症対応の取組の展開を図る。

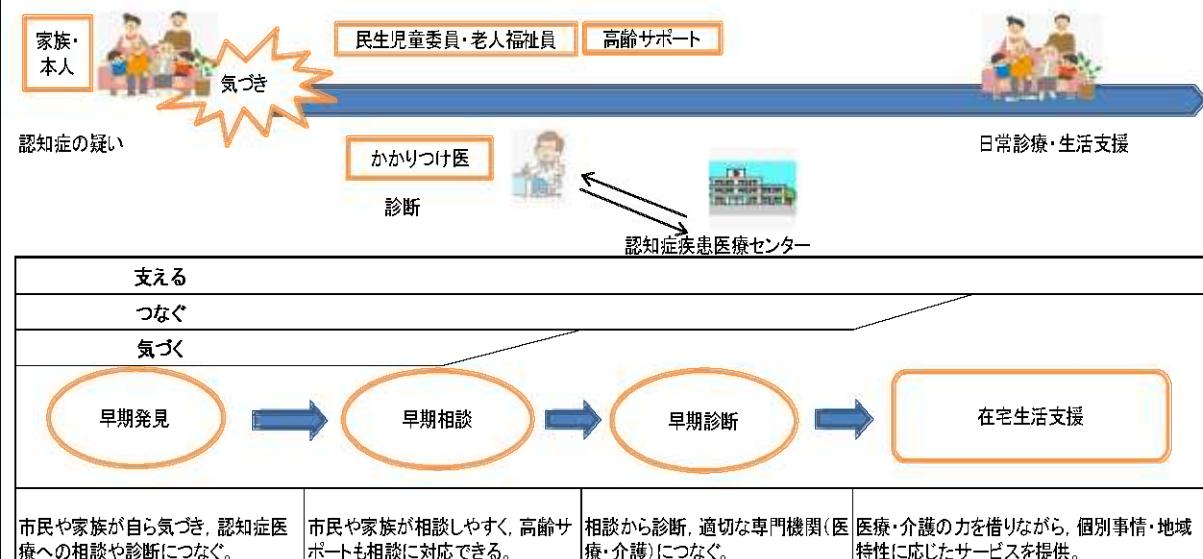
## **4 若年性認知症支援事業**

若年性認知症に関する他都市の取組や実態把握により、若年性認知症の人とその家族への支援策の検討を図る。

## **5 認知症市民啓発等事業**

市民への認知症に関する知識や正しい理解に向けた更なる普及を図る。

(イメージ図)



[参考 (他都市の状況・事業効果など)]

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	高齢者の生活と健康に関する調査／高齢期の生活と健康に関する意識調査		
予 算 額	7,500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	長寿社会部長寿福祉課(251-1106)		

### [事業実施に至る経過・背景など]

本市においては、高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域でいきいきと健やかに暮らせる社会を構築するため、3年ごとに「京都市民長寿すこやかプラン」を策定し、高齢者保健福祉施策を総合的に推進している。

本調査は、これまでから、プラン策定に当たっての基礎資料とするため、無作為抽出した第1号被保険者及び第2号被保険者、並びに市内の全介護サービス事業者を対象に、高齢者の生活実態や介護サービスの利用状況及び今後の利用意向等を把握するため、3年ごとに実施しているものである。

### [事業概要]

今回の実施に当たっては、これまでと同様、全市域の高齢者等を対象とした調査の実施に加え、「第5期プラン（平成24年度～26年度）」において着手した、京都の地域力を活かした見守りネットワークや医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを日常生活圏域の場で切れ目なく提供する「京都市版地域包括ケアシステム」を構築するための取組を、「第6期プラン」において着実に進めるため、新たに、日常生活圏域ごとの課題、支援ニーズを把握するための『日常生活圏域ニーズ調査』を実施する。

- 1 高齢者一般調査（調査対象：要介護（要支援）認定を受けていない65歳以上の方）
- 2 居宅サービス利用者調査（調査対象：介護保険の居宅サービスを利用している方）
- 3 居宅サービス未利用者調査（調査対象：要介護（要支援）認定を受けているが、介護保険の居宅サービスを利用していない方）
- 4 若年者調査（調査対象：40歳以上65歳未満の方）
- 5 事業者調査（調査対象：京都市内でサービスを提供する介護サービス事業者）

※ 上記1、2、3の調査について、日常生活圏域ごとの課題、支援ニーズ把握のための調査項目を精査し、「日常生活圏域ニーズ調査」として実施する。

### [参考（他都市の状況・事業効果など）]

他都市においても同様の調査が実施されている。

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都動物愛護センター(仮称)整備等事業		
新規・継続の別	新規		
予 算 額	268, 200千円	政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担 当 課	保健衛生推進室保健医療課(222-3411)		

[事業実施に至る経過・背景など]

本市では、「動物の保護と管理」を主な目的として昭和54年に設置された家庭動物相談所を運営してきたが、平成26年度から新たに「京都動物愛護センター(仮称)」を整備し、動物愛護行政の更なる推進を図ることとしている。

同センターについては、京都府と共同設置、共同運営を行うことで合意し、府市協調のもと、より効率的な動物愛護行政を推進することとしており、平成25年度は、平成26年度の同センターの開設に向け、「京都動物愛護センター(仮称)プレ事業」を実施し、開設直後から円滑かつ効率的に動物愛護事業を推進するための体制等を整えていく。

[事業概要]

<整備事業 267, 000千円>

京都市の動物愛護行政の拠点施設として、夜間動物救急診療所機能やドッグラン・動物ふれあい広場等を併設する「京都動物愛護センター(仮称)」を整備する。

平成25年度は、同センターの付帯施設(ドッグラン等)の整備を行う。

【参考】今後のスケジュール(予定)

年 度	内 容
平成25年度	付帯施設(ドッグラン等)の整備着工
平成26年度	本棟整備着工、竣工、開設

<プレ事業 1, 200千円>

動物愛護ボランティアスタッフの育成、センター愛称の公募、センターマスコットキャラクターの公募等

[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]

他都市における動物愛護センターの設置状況(動物の管理及び収容を主とした施設は除く)

→ 仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、名古屋市、北九州市、熊本市

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都市民健康づくりプランの推進 (市民シンポジウムの開催、運動プログラムの開発・普及促進)					
予 算 額	4,346千円	新規・継続の別	継続			
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠			
担 当 課	保健衛生推進室保健医療課(222-3411)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 京都市では、平成14年3月に「京都市民健康づくりプラン」(平成13年度～24年度)を策定し、市民一人ひとりが主体となって健康づくりに取り組んでいただくとともに、行政や関係機関・団体、市民ボランティア等がその取組を支援することにより、市民の健康づくり運動を進めてきた。 本年3月に策定予定の「京都市民健康づくりプラン(第2次)」(案)に基づき、今後、「歩くまち京都」「地域コミュニティ」「ライフスタイル」「食文化」といった京都ならではの取組や強みを活かしながら、より一層、市民ぐるみで健康づくりに取り組んでいく必要がある。						
<b>[事業概要]</b> 「京都市民健康づくりプラン(第2次)」(平成25年度～34年度)(案)の策定を踏まえ、市民シンポジウムを開催するとともに、誰でも取り組める身体活動・運動プログラムを新たに開発し、その普及を図る。						
*上記予算額のうち充実分のみ記載						
<b>1 市民シンポジウムの開催</b> (700千円) 京都の強みを活かした市民ぐるみの健康づくり活動を普及・推進するため、市民の自主的な取組等を発表するシンポジウムを開催する。						
<b>2 運動プログラムの開発・普及促進</b> (978千円) 要介護や寝たきりの原因となるロコモティブシンドローム(骨、関節、筋肉等の運動器の衰え)を予防するための運動プログラム等を開発し、普及促進を図る。						
<b>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</b>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	高齢者筋力トレーニング普及推進事業		
予 算 額	26,136千円	新規・継続の別	継続 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 局配分枠
担 当 課	保健衛生推進室保健医療課(222-3411)		

### [事業実施に至る経過・背景など]

高齢者の運動機能の維持・向上及び介護予防のため、現在、元春日小学校の筋トレーム等において、高齢者向けの筋力トレーニング教室を開催している。

この教室では、健康運動指導士等から専門的かつ継続的な指導が受けられること、また参加者同士が交流しながら筋力トレーニングに取り組めること等から、人気が高く、抽選により参加者を選定している状況にある。

今後、高齢化の急速な進展に伴い、ロコモティブシンドローム（骨、関節、筋肉等の運動器の衰え）予防の充実や、健康づくりのための環境整備が必要となることから、高齢者が筋力トレーニングを実践できる施設（事業の委託先）を確保するとともに、当該施設を拠点として、地域と連携を図りながら運動プログラム等の情報発信を行う等、高齢者の健康づくりをより一層支援する。

### [事業概要]

現在の2箇所（元春日小学校の筋トレーム、健康増進センター）に加え、平成25年10月から市内の拠点を更に2箇所（東部・西部）拡充して、次の事業を実施する。

#### 1 筋力トレーニング教室の開催

○対象者 65歳以上の市民

○内 容 健康運動指導士等による筋力トレーニング及び講話

#### 2 地域連携を通じた運動プログラムの情報発信等

地域介護予防推進センター等と連携して、ロコモティブシンドローム予防に着目した筋トレプログラム等の普及を図る。

### [参考（他都市の状況・事業効果など）]

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都市子ども保健医療相談・事故防止センター運営の充実 わが子を事故から守るプレママ・パパ教室(仮称)		
予 算 額	45,887千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続 局配分枠
担 当 課	保健衛生推進室保健医療課(222-3411)		

### [事業実施に至る経過・背景など]

京都市子ども保健医療相談・事故防止センター（京・あんしん子ども館）は、子どもを健やかにかつ、安全に育成することのできる社会づくりを目的として、平成16年8月に開設された。

当センターでは、幼児の死亡原因の1位である「不慮の事故」を防止するため、全国に先駆けて、家庭内を再現したセーフティハウス（モデルルーム）を設置し、子どもの事故防止への理解の促進を図る事業を実施している。

「不慮の事故」の多くは、子どもの発達に伴う行動を正しく理解し、的確に対応すれば予防できることが明らかであることから、市民一人ひとりが妊娠期から子どもの命を大切にした安心安全な育児環境について理解を深めるため、同センターの事業の更なる充実を図り、子どもの健やかな成長を支援する。

### [事業概要]

**妊娠期から安心安全な育児環境について理解を深める。**  
妊娠やその家族を対象に「わが子を事故から守るプレママ・パパ教室（仮称）」を開催することで、妊娠期から安心安全な育児環境について理解を深める。

- 対象者：京都市内在住の妊婦及びその家族
- 内容：セーフティハウスを活用した体験学習  
医師、保健師、助産師等による個別相談  
参加者同士の交流
- 方法：毎月1回土曜日に定例で開催

### [参考（他都市の状況・事業効果など）]

- 教室の開催により、妊娠期からの子育て支援の充実を図っていく。
- 参加者同士の親睦を深めるとともに、医師等の医療職員と相談できる機会をつくることで、妊婦及びその家族の育児不安を軽減する。

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	先天性代謝異常等検査					
予 算 額	34,310千円	新規・継続の別	継続			
担 当 課	保健衛生推進室保健医療課(222-3411)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 京都市では、母子保健法に基づき、先天性代謝異常等の疾患を早期発見し、食事療法、ホルモン療法等の早期治療により、発病や知的障害等の心身障害を予防することを目的に、昭和52年から6疾患を対象として検査を実施している。 当該検査については、「タンデムマス法」という新たな検査方法が確立され、対象疾患を拡大して検査を実施することが可能となったことから、診断後の支援体制を確立した上で、平成25年度から検査の対象疾患を拡大して実施する。						
<b>[事業概要]</b> <b>検査対象疾患を現行の6疾患から19疾患に拡大すること</b> により、新たな先天性代謝異常等の疾患を早期発見し、早期治療につなげる。  ○対象者：京都市内で出生した新生児で保護者が検査を希望する者 ○実施場所：京都市内医療機関 ○実施方法：医療機関で赤ちゃんからごく微量の血液を採血用ろ紙に採取し、委託検査機関に送付し、検査機関において検体分析を行い、先天性代謝異常症等の検査を行う。 ○開始時期：平成25年4月						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b> 京都市と同様に京都府においても、平成25年4月から対象疾患を拡大して実施予定						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都市立病院における手術支援ロボットの導入					
予 算 額	300,000千円 (市立病院機構病院事業債特別会計)	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 局配分枠			
担 当 課	保健衛生推進室医務審査課 (213-2991)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>						
近年、高度なコンピューター技術を備えた手術支援システムによる高精度な手術手技が確立されているが、外科領域において、より安全、確実で機能温存ができ、患者の負担を軽減できるなど、質の高い医療を提供することができる手術支援ロボットを用いた外科治療が大学病院を中心に実施されている。						
京都市立病院においても、手術支援ロボットを導入することで、内視鏡下前立腺摘出術を含む泌尿器科手術などの手術患者に対して、より質の高い医療の提供を行っていく。						
<b>(参考) 手術支援ロボットの概要</b>						
医師は直接手をつけることはなく、患者に挿入された内視鏡により3次元の画像を見ながらロボットアームを操作することで、患者の体内で臓器を切ったり、皮膚を縫い合わせたりすることができ、患者・医師ともに負担が少なく、より安全な手術が可能となる。						
<b>[事業概要]</b>						
市債を発行し、市立病院機構病院事業債特別会計において、京都市立病院を運営する地方独立行政法人京都市立病院機構に長期貸付金として貸し付け、同機構がその財源を手術支援ロボットの購入費用に充当						
<b>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</b>						
・ 導入病院は全国で61病院（平成24年8月末時点） ・ 前立腺摘出術などにおいて、より安全かつ患者の負担が少なく、質の高い医療の提供が可能						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	中央斎場再整備事業及び受付業務委託化に係る準備 経費					
予 算 額	20,800 千円	新規・継続の別	新規			
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠			
担 当 課	保健衛生推進室生活衛生課（222-3433）					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 市内唯一の火葬場である中央斎場は、供用開始後30年以上が経過し、建物や設備の損耗が進んでいる。 また、将来の火葬需要予測によると、現在の施設規模では待合時間の増加等サービス低下が生じるとされている。 こうした課題を踏まえ、今後の中央斎場のあり方について検討するため、平成24年8月から、有識者等により構成する「京都市中央斎場のあり方検討委員会」において議論を行い、市民サービスの充実の観点から収骨室の増設及び待合スペースの拡充が必要であるといった提言がまとめられた。 また、運営において、市民サービスを維持しつつ経費面に配慮した取組を早急に進める必要があり、火葬件数に応じた柔軟な体制を確保しやすいなど、民間のメリットを活用することを検討するよう提言で示された。						
<b>[事業概要]</b> <b>&lt;整備事業 19,800千円&gt;</b> 平成25年度は、耐震診断を実施するとともに、施設拡充及び耐震補強に係る基本・実施設計を行う。 <b>&lt;事業内容&gt;</b> 1 施設拡充：増築面積 約600m <sup>2</sup> (1) 収骨室を5室から7室に拡大し、収骨待ちによる待合時間の解消を図る (2) レストランの設置、待合スペースの拡充による待合時間のサービス向上を図る (3) 車いす用トイレの設置等バリアフリー化を推進する 2 耐震化 (1) 増築を含めた耐震診断を実施する (2) 耐震補強計画を検討し、耐震補強実施設計を行う						

**<年次計画予定>**

平成25年度 基本・実施設計

平成26年度 整備着工

平成27年度 整備竣工

**<受付業務委託準備経費 1,000千円>**

平成26年度から中央斎場の受付業務を委託化するに当たり、平成25年度は業者選定のための選定委員会を開催しプロポーザルを実施するとともに、本市から受託予定業者への業務引き継ぎを行い、円滑な移行を進める。

[参考（他都市の状況・事業効果など）]